

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得、 詐欺等にご注意ください。

マイナンバーの利用範囲は、**法律で、社会保障、税、災害対策の3つの行政分野**に限られています。マイナンバーを利用する手続きでは、原則、顔写真付きの身分証明書などで本人確認を徹底することになっています。

- マイナンバーの通知や利用などの手続きで、口座番号などを電話などで聞くことはありません。
- マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意し、内容に応じては、相談窓口をご利用ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

平日 9:00~22:00

土日祝日（年末年始を除く） 9:30~17:30

※一部IP電話等でつながらない場合は

通知カード、個人番号カードについては 0570-3818-1250

その他のお問い合わせについては 050-3816-9405

におかけください。

不審な電話などを受けたら

- 壬生町消費生活センター 0282-82-1106

平日 9:00~16:00（12:00~13:00 除く）

- 消費者ホットライン 188（いやや）

原則、開設しているお近くの消費生活センターにお繋ぎします。

- 栃木警察署 0282-25-0110

マイナンバーが含まれる個人情報の取り扱いに関する苦情は

- 個人情報保護委員会 苦情あつせん相談窓口 03-6441-3452